

### (1) 令和5年度在宅看護に係る事業計画

## 2 報告事項

### (1) 令和5年度在宅看護に係る事業計画

#### ア 訪問看護師養成講習会[委託:(公社)神奈川県看護協会]

訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供できる人材を育成する。(30日程度1回開催)

#### イ 訪問看護導入研修[委託:(公社)神奈川県看護協会]

訪問看護に従事していない又は未就業の看護職員を対象に、訪問看護の基礎に関する講義と訪問看護ステーションの見学実習・相談会を実施し、訪問看護への動機づけとする。(座学1日、ステーション見学実習1日の2日間を1回として、3回開催)

#### ウ 訪問看護管理者研修[委託:(一社)神奈川県訪問看護ステーション協議会]

管理者としての日常の管理・ステーション運営業務を円滑に行うために必要な現行制度や経営・運営、人材育成等に関する研修を実施し、管理者を育成する。(制度活用2回、初任管理者及び管理者フォローアップ2回、管理者スキルアップ1回開催)

## (1) 令和5年度在宅看護に係る事業計画

### エ 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修

[委託:(公社)神奈川県看護協会]

訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員が一堂に会する研修及び、相互の実習を行い、相互の看護の現状・課題、専門性を理解することにより、円滑な在宅医療への移行支援を行える人材を育成する。(講義2日、実習1日の3日を1回として、2回開催)

### オ 新任訪問看護師育成事業[委託:(一社)神奈川県訪問看護ステーション協議会]

新任訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護が未経験の看護師に対してどのステーションでも一定の教育ができるよう、プログラムの活用研修を実施する。  
(中央研修とブロック研修を開催)

## (1) 令和5年度在宅看護に係る事業計画

### 訪問看護ステーション等研修事業費補助(平成30年度～)

#### カ 教育支援ステーション事業

県の二次医療圏を基本とする各地域において、訪問看護師個々の知識・技術の向上に資する研修や同行訪問を行う訪問看護ステーション・あるいは訪問看護関係団体を「教育支援ステーション」として位置付け、地域の実情や特徴に応じた、様々な研修を実施する。

※令和4年度より、横浜、川崎及び相模原は補助対象外とする。

#### キ 特定行為研修受講促進事業

県内の医療機関及び訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修を受講する際に指定研修機関に支出した経費(入学金及び受講料)のうち、事業者が当該看護師に支払った経費を補助する。

# (1) 令和5年度在宅看護に係る事業計画(再就業支援)

## 医療機関看護職員等確保・育成支援事業費

対象を拡大しました！ NEW！

神奈川モデル認定医療機関等、発熱診療等医療機関及び**地域医療の神奈川モデルに参画する訪問看護ステーション**が、再就職する看護職員等を雇用した場合に、医療機関及び個人に対し、奨励金を給付します。

### 給付額

【医療機関給付分】	看護職員	1名につき	30万円
	看護補助者	1名につき	15万円
【個人給付分】	看護職員		10万円
	看護補助者		5万円

※雇用期間や労働時間、離職期間などの要件があります。

### 申請期間

令和5年4月3日(月)～令和5年6月23日(金)

